

請 願 文 書 表

長野市議会（平成26年 3 月定例会）

受理年月日	26. 3. 6	請 願 者	生活クラブ生活協同組合長野南支部 支部委員長 小 林 智 子 外1名
受 理 番 号	6		
所管委員会	福 祉 環 境		
結 果	採 択		
要 旨			
<p>「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の提出を求める請願</p> <p style="text-align: center;">（ 請 願 趣 旨 ）</p> <p>容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である循環型社会形成推進基本法の3Rの優先順位に反して、リサイクル優先に偏っています。</p> <p>このため、家庭から出されるごみ総排出量の減量は不十分で、環境によりリユース容器が激減し、リサイクルに適さない容器包装がいまだに使われているのが社会の実態です。</p> <p>根本的な問題は、自治体が税負担で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約8割が製品価格に内部化されていないことにあります。このため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ（誘因）が働かず、ごみを減らそうと努力している市民には、負担の在り方について不公平感が高まっています。</p> <p>今日、気候変動防止の観点からも、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことは急務であり、デポジット制度の導入を初めとした事業者責任の強化が不可欠となっています。</p> <p>ついては、私たちの社会が一日も早く持続可能な社会へ転換するため、下記の事項について請願いたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 請 願 事 項 ）</p> <p>地方自治法第99条の規定に基づき、次の事項を基本とする「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」を、国会及び関係行政庁に提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用についても事業者負担を求めること。 2 レジ袋使用量を大幅に削減するため、有料化などの法制化について検討を進めること。 3 2Rの環境教育を強化し、リユースの普及が促進されるように、様々な環境を整備すること。 			